

空き家の管理責任は所有者にあります。所有者が管理を怠ると、周辺へ悪影響を与え、近隣から損害賠償請求を受ける可能性があるなど、さまざまな負担が生じることが予測されます。空き家を放置せず、利活用について検討しましょう。詳細は、住宅まぢづくり課へ。

管理をしないごじつなる？

- ・建物の劣化が進む
- ・維持管理費用などのコストが増える
- ・火災・不法投棄などのリスクが増える
- ・資産価値が低下する
- ・建物の傾きや倒壊、野生生物のすみつきなどで周辺へ悪影響を及ぼし、法的措置の対象となる
- ・法的措置に対して必要な対応がされない
- ・固定資産税が最大6倍になる



市の制度の活用を

空き家の適正管理や活用を支援するため、市は各種相談会や補助制度を設けています。市の5つの空き家対策を紹介いたします。



案内ページ

「空き家にしない」編

**対策1 わが家を空き家にしないための無料相談会**  
わが家を売りたい・貸したい・残したいといった相談に専門家が応じます。

**対策2 「空き家にしない」わが家の終活ノート**  
「終活」に関する情報をまとめたエンディングノートを配布しています。所有不動産の一覧や家系図も書き込めます。住宅まぢづくり課で配布のほか、市ホームページからダウンロードできます。



**対策3 空き家の無料相談会**  
空き家の売却・賃貸・相続・管理の相談に専門家が応じます。

「空き家の活用」編

**対策4 空き家バンク**  
空き家を売りたい・貸したい人が物件を登録し、全国の空き家の利用希望者へ情報提供をする取り組みです。

**対策5 旧耐震木造住宅の解体工事費の補助**  
対昭和56年5月31日以前に着工した2階建て以下の在来工法による木造住宅で耐震性がないもの



高齢者対象の教室など  
健康マイレージ対象

- ・市〇〇〇課への郵送…「〇〇〇課へ」とあるものは「〒243-0492 海老名市役所〇〇〇課行」で届きます
- ・市役所開庁時間…省略している場合は原則「月～金8時30分～17時15分」

日時・日にち 期間 時間 場所  
対象 定員 内容 講師 費用  
持ち物 その他 任期 条件  
主催 Eメール ホームページ  
問い合わせ 申し込み 予約制  
祝日を除く 休み

「広報えびな」の共通マークとルール

予防接種健康被害救済制度

問健康推進課 ☎046(235)7880

予防接種が原因で健康被害が生じた場合、予防接種法に基づき、医療費や障害年金などの給付を受けることができます。給付には申請が必要です。申請方法や認定の流れなどの詳細は、市ホームページをご覧ください。



案内ページ

相談は各窓口へ

- 【子ども】こども育成課 ☎046(235)7885
- 【高齢者】地域包括ケア推進課 ☎046(235)4951
- 【その他】健康推進課 ☎046(235)7880

申請件数一覧

年度	件数	
令和3年度	海老名市申請件数	5
	国の認定件数	5
	国の否認件数	0
令和4年度	海老名市申請件数	0
	国の認定件数	0
	国の否認件数	0
令和5年度	海老名市申請件数	4
	国の認定件数	3
	国の否認件数	1
令和6年度	海老名市申請件数	3
	国の認定件数	0
	国の否認件数	0

フルインクルーシブ教育〜対話の場〜

問教育支援課 ☎046(234)8764

講話を中心に、市が目指す「フルインクルーシブ教育」について考えます。詳細は、市ホームページをご覧ください。



案内ページ

対面開催

11月26日(火) 18時30分～20時 文化会館小ホール 定先着300人 調荒巻恵子氏(帝京大学大学院教授) 無料 市ホームページで、電話で教育支援課へも可

オンライン開催

12月7日(土) 13時30分～16時30分 定先着200人 無料

11月は高齢者虐待防止推進月間 介護の不安や近所の人の異変は一報を

問「家族などからの虐待」  
地域包括ケア推進課 ☎046(235)4950  
【介護施設職員などからの虐待】  
介護保険課 ☎046(235)8232

虐待の要因は介護に対する疲れや知識不足などさまざまです。介護に不安がある人や、近所の人の様子に異変を感じた時は、市または最寄りの相談窓口(下表)に連絡してください。連絡した人の情報は守られます。

高齢者虐待とは

家族や施設職員などの介護者が暴言や暴力を振るうなど、本人の尊厳を冒す行為を指します。行為が意図的・結果的であるかの問題ではありません。

「身体的虐待」「心理的虐待」「ネグレクト」「性的虐待」「経済的虐待」の5つに分類されます。

居住地域	相談窓口	電話番号
上郷・下今泉・上今泉・扇町・泉・めぐみ町	海老名北地域包括支援センター	☎046(231)6061
柏ヶ谷・東柏ヶ谷・望地	海老名東地域包括支援センター	☎046(292)1411
勝瀬・中央・国分南・国分北	海老名中央地域包括支援センター	☎046(234)2973
中新田・さつき町・河原口・社家	さつき町地域包括支援センター	☎046(234)7226
大谷・国分寺台・浜田町・大谷南・大谷北	国分寺台地域包括支援センター	☎046(233)8881
中河内・中野・今里・上河内・本郷・門沢橋・杉久保南・杉久保北	海老名南地域包括支援センター	☎046(238)7691